

平成23年度決算状況

歳出前年度比8・5%の増

平成23年度決算が町議会で認定されました。

一般会計と7特別会計(水道事業会計を除く。)を合わせた前年度比較では、平成22年度からの繰越事業である強い農業づくり事業や交付金事業(きめ細かな、住民生活に光をそそぐ)などの繰越事業が多額にあつたことなどにより決算額が大きく増加したため、歳入で17億133万8千円(8・0%)の増、歳出で17億779万3千円(8・5%)の増となりました。

依然として、厳しい財政状況が続く中ですが、まちづくりへの各種施策を着実に実施しましたので、ここでは一般会計決算の状況を紹介します。

一般会計

一般会計の決算および収支状況は、歳入総額157億2304万6千円、歳出総額155億3511万円となり、歳入歳出の差し引きで1億8793万6千円の剰余金が生じ、翌年度への繰越財源1340万5千円を除いた実質収支額は1億7453万1千円となりました。このうち、9000万円を財政調整基金に積み立て、残りの8453万1千円を翌年度へ繰越しました。

歳入

歳入総額は前年度比9・4%の増となりました。町税は、固定資産税やたばこ税の増により、6505万9千円の増加(前年度比2・6%増)、道支出金は、平成22年度からの繰越事業の財源である強い農業づくり道補助金などの増により14億9746万8千円の増加(前年度比171・2%増)となっています。

また、財政の健全化を図るため、減債基金から起債の繰上償還の財源を繰り入れたため、財産収入他が2億396万2千円の増加(前年度比72・7%増)となっています。

歳出

歳出総額は前年度比9・9%増となりました。歳出の最も多くを占める民生費は、7億701万3千円の増加(前年度比28・1%増)となっています。これは、札内・忠類地区の小規模特別養護老人ホームへの補助金や障がい者への支援費の増加などによるものです。

また、公債費の全体に占める割合は16・5%と高い状態ですが、平成23年度については、前年度より多くの額を繰上償還しており、起債借入の抑制および繰上償還の実施により、着実に定期償還分は減少しております。

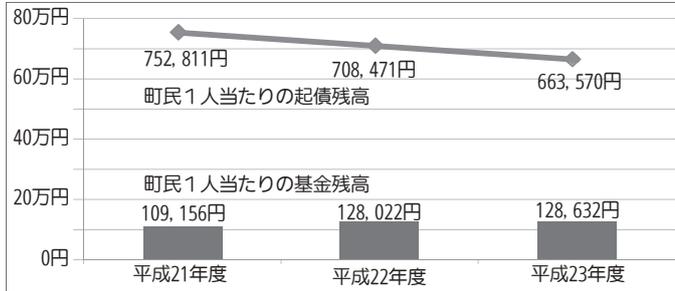
町の借入額と償還額の推移

(単位：千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
借入額			
建設事業債等	460,000	376,300	481,600
臨時財政対策債	494,345	690,132	563,291
償還額			
償還元金	2,115,535	2,040,601	2,019,443
繰上償還	246,211	150,861	194,760
起債残高	20,580,353	19,455,323	18,286,011
基金残高	2,984,100	3,515,600	3,544,700

※基金は財政調整基金+減債基金+特定目的基金の合計

町民1人当たりの借入額と償還額の推移



※各年度末(3月末)の人口 平成21年度:27,338人、平成22年度:27,461人、平成23年度:27,557人

歳入の内訳

区分【歳入】	決算額		伸率
	平成23年度(構成比)	平成22年度(構成比)	
町税	25億9,415万0千円(16.5%)	25億2,909万1千円(17.6%)	6,505万9千円(2.6%)
町民税	12億2,399万7千円	12億1,136万3千円	1,263万4千円(1.0%)
固定資産税	11億2,384万1千円	11億0,152万8千円	2,231万3千円(2.0%)
軽自動車税	5,155万3千円	5,049万6千円	105万7千円(2.1%)
町たばこ税	1億8,369万6千円	1億5,594万2千円	2,775万4千円(17.8%)
入湯税	1,106万3千円	976万2千円	130万1千円(13.3%)
特別土地保有税	0千円	0千円	0千円(0%)
地方譲与税他	6億9,453万4千円(4.4%)	7億2,517万7千円(5.1%)	△3,064万3千円(△4.2%)
地方交付税	63億2,222万7千円(40.2%)	65億5,284万4千円(45.6%)	△2億3,061万7千円(△3.5%)
分担金他	5億5,412万9千円(3.5%)	5億3,342万2千円(3.7%)	2,070万7千円(3.9%)
国庫支出金	10億2,435万7千円(6.5%)	12億2,605万0千円(8.5%)	△2億0,169万3千円(△16.5%)
道支出金	23億7,191万5千円(15.1%)	8億7,444万7千円(6.1%)	14億9,746万8千円(171.2%)
財産収入他	4億8,449万5千円(3.1%)	2億8,053万3千円(2.0%)	2億0,396万2千円(72.7%)
諸収入	6億3,234万8千円(4.0%)	5億7,866万4千円(4.0%)	5,368万4千円(9.3%)
町債	10億4,489万1千円(6.7%)	10億6,643万2千円(7.4%)	△2,154万1千円(△2.0%)
合計	157億2,304万6千円(100.0%)	143億6,666万0千円(100.0%)	13億5,638万6千円(9.4%)

平成23年度の主要事業

議会費

・議会だよりの発行 187万円

総務費

・協働のまちづくり支援事業交付金 968万円
 ・きめ細かな交付金事業 9,669万円
 (防犯灯整備工事 1,476万円
 道路整備関連工事(春日団地道路11号外3路線)3,831万円
 歩道整備工事 1,435万円
 ・住民生活に光をそそぐ交付金事業 2,501万円
 (図書館冷房設備整備工事 592万円
 図書購入事業 961万円
 ・青葉町近隣センター建設事業 4,819万円

民生費

・重度心身障害者医療費助成事業 4,362万円
 ・ひとり親家庭等医療費助成事業 1,268万円
 ・地域介護・福祉空間整備等交付金 4,600万円
 ・乳幼児等医療助成事業 6,781万円
 ・青葉保育所指定管理者業務指定管理料 8,755万円
 ・介護基盤緊急整備等特別対策事業交付金 2億6,987万円
 ・小規模特別養護老人ホーム建設費補助金 3億円



▲サテライト型ふらっと札内



▲サテライト型ふらっと忠類

衛生費

・各種予防接種等委託料 3,593万円

・各種検診委託料 2,345万円
 ・新エネルギー導入促進補助金 613万円

労働費

・緊急雇用対策事業 3,619万円

農林業費

・強い農業づくり事業(食料自給率向上)補助金 13億2,250万円
 ・ジャガイモシストセンチュウ対策事業補助金 1,500万円
 ・農業ゆとりみらい総合資金貸付金 5,272万円
 ・農道舗装事業(駒島地区) 1,789万円

商工費

・住宅新築リフォーム奨励事業商品券 370万円
 ・商店街活性化店舗開店等支援事業補助金 348万円
 ・中小企業融資運用資金貸付金 3億1,500万円

土木費

・地籍調査事業 4,982万円
 ・道路整備事業 2億5,644万円
 ・都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 3,865万円
 ・公営住宅全面的改善工事 7,583万円

教育費

・給食センター厨房機器等購入事業 1,432万円
 ・糠内公民館改修工事 4,999万円
 ・糠内小学校改築事業 1億6,511万円



▲改築された糠内小学校

歳出の内訳

区分【歳出】	決算額		伸率
	平成23年度(構成比)	平成22年度(構成比)	
議会費	1億1,909万8千円(0.8%)	7,677万4千円(0.5%)	4,232万4千円(55.1%)
総務費	8億0,247万3千円(5.2%)	15億7,511万9千円(11.1%)	△7億7,264万6千円(△49.1%)
民生費	32億2,431万9千円(20.7%)	25億1,730万6千円(17.8%)	7億0,701万3千円(28.1%)
衛生費	9億8,671万7千円(6.3%)	9億5,232万4千円(6.7%)	3,439万3千円(3.6%)
労働費	4,892万0千円(0.3%)	2,139万3千円(0.2%)	2,752万7千円(128.7%)
農林業費	21億5,726万5千円(13.9%)	10億0,762万4千円(7.1%)	11億4,964万1千円(114.1%)
商工費	5億2,153万2千円(3.4%)	4億5,889万5千円(3.3%)	6,263万7千円(13.6%)
土木費	12億8,628万9千円(8.3%)	12億6,219万4千円(8.9%)	2,409万5千円(1.9%)
消防費	5億5,755万7千円(3.6%)	5億7,707万1千円(4.1%)	△1,951万4千円(△3.4%)
教育費	12億9,410万0千円(8.3%)	10億4,322万4千円(7.4%)	2億5,087万6千円(24.0%)
公債費	25億6,910万1千円(16.5%)	25億8,088万0千円(18.3%)	△1,177万9千円(△0.5%)
職員費	19億6,773万9千円(12.7%)	20億5,403万2千円(14.5%)	△8,629万3千円(△4.2%)
災害復旧費	0千円(0.0%)	641万7千円(0.1%)	△641万7千円(△100.0%)
合計	155億3,511万0千円(100.0%)	141億3,325万3千円(100.0%)	14億0,185万7千円(9.9%)

平成23年度決算に基づく

「健全化判断比率」と「資金不足比率」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、本町の財政状況の健全度の目安となる「健全化判断比率」と「資金不足比率」について、平成23年度決算をもとに算定しましたので、お知らせします。

◆健全化判断比率

「健全化判断比率」は、主に一般会計に係る「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」および「将来負担比率」の4つの指標で財政の健全度を測ろうとするものです。

この4つの指標における本町の算定結果は表1のとおりですが、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、実質的な赤字を測るもので、収支が黒字のため算定されません。

「実質公債費比率」は、公営企業会計を含めた実質的な公債費負担を測るもので、平成23年度の算定結果は19.9%と前年度の21.3%から1.4%減少しました。

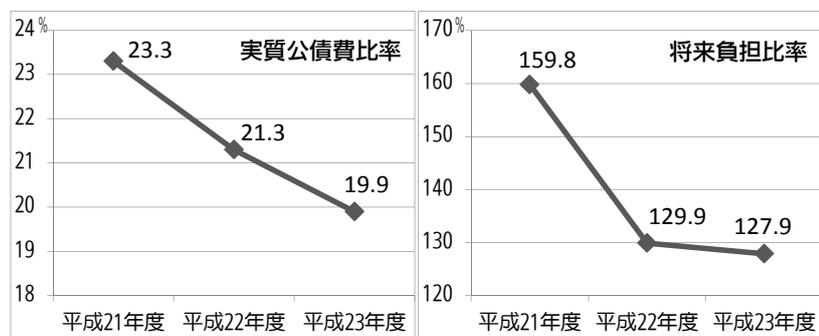
この数値は、直近3カ年の単年度の平均値であり、単年度は平成21年度22.3%、平成22年度19.1%、平成23年度18.5%と、財政健全化の取組による効果が現れてきています。

「将来負担比率」は、町の地方債の残高（借入金、のほかに、東十勝消防事務組合、町土地開発公社などの負債を含め、町が将来にわたって負担すべき実質的な債務を測るもので、平成23年度の算定結果は127.9%と前年度の129.9%から2.0%減少しました。

表1 [健全化判断比率]

算定項目	財政再生基準	算定結果(早期健全化基準)		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
実質赤字比率	20.0%	— (13.49%)	— (13.37%)	— (13.40%)
連結実質赤字比率	30.0%	— (18.49%)	— (18.37%)	— (18.40%)
実質公債費比率	35.0%	23.3% (25.0%)	21.3% (25.0%)	19.9% (25.0%)
将来負担比率		159.8% (350.0%)	129.9% (350.0%)	127.9% (350.0%)

※実質赤字比率および連結実質赤字比率については、それぞれ赤字額がないため「—」と表示しています。



健全化判断比率の総体としては、自主的な改善努力により健全化に取り組みなければならぬ法的基準「早期健全化基準」には達していませんが、実質公債費比率および将来負担比率は依然として高い数値であるため、町債の繰上償還や新規発行額の抑制など今後とも財政の健全化を図ってまいります。

◆資金不足比率

資金不足比率は、特別会計の「簡易水道」、「公共下水道」、「個別排水処理」、「農業集落排水」と「水道事業」の公営企業会計ごとに算定したものです。「表2」各会計ともに、収支が黒字のため算定されませんでした。

表2 [資金不足比率]

会計名	経営健全化基準	算定結果		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
簡易水道特別会計	20.0%	—	—	—
公共下水道特別会計	20.0%	—	—	—
個別排水処理特別会計	20.0%	—	—	—
農業集落排水特別会計	20.0%	—	—	—
水道事業会計	20.0%	—	—	—

※資金不足額がないため「—」と表示しています。

◆管内自治体との比較

今年度算定した「健全化判断比率」と「資金不足比率」は、総務省において、全国の自治体が公表されています。十勝管内における各種指標の比較は、「表3」のとおりで、実質公債費比率と将来負担比率はいずれも最も高い算定値となっています。

要因としては、平成7年度に実施した開基100年事業および平成17・18年度に実施した合併関連事業に伴う起債の借入額が多額であったこと、上水道・簡易水道整備、下水道等汚水処理施設の整備等による町債の発行額の増加があげられます。

ですが、これらの施設は住民生活の基盤として必要なものであり、他市町村より先行して整備してきたことによるものです。

また、財政運営面では、平成19年度に「財政健全化推進プラン」を策定し、本プランの確実な遂行により、徐々に財政の健全化の取組の効果が現れてきています。

今後とも財政のより一層の安定化に努めたいと考えていますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

用語の解説

- 実質赤字比率** 一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
- 連結実質赤字比率** 全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率です。
- 実質公債費比率** 一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金（公営企業会計が負担する元利償還金の返済財源として一般会計が繰り出す額等）の標準財政規模に対する比率です。
- 将来負担比率** 地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
- 資金不足比率** 公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。
- 早期健全化基準** 財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率のそれぞれについて定められた数値です。いずれかひとつでもこの基準値以上になると、自主的な改善努力により財政健全化を目指す財政健全化計画を議会の議決を経て策定しなければなりません。
- 財政再生基準** 財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率および実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値です。いずれかひとつでもこの基準値以上になると、確実な再生を目指す財政再生計画を議会の議決を経て策定しなければなりません。
- 経営健全化基準** 自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値です。資金不足比率がこの基準値以上になると、早期健全化基準に準じた方法で、経営健全化計画を策定しなければなりません。

表3 [管内自治体との比較]

	実質公債費比率	将来負担比率
幕別町	19.9%	127.9%
音更町	12.5%	43.0%
土幌町	8.4%	—
上土幌町	8.7%	—
鹿追町	8.1%	10.0%
新得町	5.5%	—
清水町	14.5%	80.6%
芽室町	9.9%	17.4%
中札内村	8.9%	—
更別村	7.5%	—
大樹町	17.6%	75.5%
広尾町	10.5%	111.6%
池田町	14.3%	121.4%
豊頃町	12.3%	—
本別町	12.0%	36.8%
足寄町	16.1%	11.9%
陸別町	9.6%	—
浦幌町	12.4%	35.8%
帯広市	11.0%	109.1%

※表中「—」は、算定されないことを示しています。